

本人の意思を無視した出向延長は不当労働行為だ！ 山本修さんを早期に元の職場に戻せ！

6月14日、会社は東京地区分会の山本修さんに出向延長の事前通知を出した。私たちは、出向延長を絶対認めることは出来ない。満腔の怒りをもって弾劾する。

山本さんは、6月で出向期間満期となる。出向期間が満期となれば元の職場に戻ることが基本である。しかし、会社は出向延長を通知してきた。私たちは本人の意思や協約を無視した出向延長を絶対認めることは出来ない。

会社はこれまで3回の面談を行ってきた。その中で会社は「SMTで優秀な人材なので延長してほしいと要請があった」「会社としても延長でお願いしたい」「希望を聞きに来たわけではない。延長を伝えにきた」

「車両所は車種も変わり、作業内容も変わっているので大変だ」「通勤もバスでの移動で今よりは大変になる」「私が判断する立場なら車両所にしません」などを言ってきた。基本協約議事録抜粋には「出向の発令に際しては、あらかじめ本人に対し、出向することについての理解を得る取り組みを行うこととしたい」「帰任時の配属については、可能な限り出向前の勤務箇所を配慮の上決定する事としたい」とある。会社のしている面談は、理解を求めることではなく恫喝そのものである。また、車両所の要員受給を含め何も問題はなく、はじめから出向延長ありきの面談で、協約違反であり許されるものではない。

山本さんは、面談で「元の職場、車両所にもどりたい」「体も肝炎を患っていて今の仕事はつらい」「このまま出向だと54歳原則出向の年齢になり元の職場に戻れなくなる。是非、元の職場に戻してほしい」と強く訴えた。しかし、会社は出向延長を通知してきた。山本さんは怒りを持って簡易苦情処理を申請した。

なぜ会社は、本人の意思、協約を違反してまで出向延長を通知してきたか。まさに会社が進めてきた「命令と服従」「規律と忠誠心」を振りかざし強権的な労務管理を貫徹しようと通知してきたのである。

私たちJR東海労新幹線地本は、職場での会社の理不尽なことに対して他労組組合員に訴えかけ闘いの輪を広げてきたが、山本さんが元の職場に戻ることになれば会社の思惑が貫徹できなくなる。このことを恐れた会社は本人の意思を無視した出向延長を通知してきたのだ。これは不当労働行為であり絶対認めることは出来ない。

私たちJR東海労新幹線地本は、会社の理不尽な出向延長を許さず、山本さんを早期に元の職場に戻すためにあらゆる手段を行使して闘う。

2012年6月15日

JR東海労働組合新幹線地本